

講談社

日本の雙恩

大城立裕



恩讐の日本

大城立裕

講談社

恩讐の日本

昭和四七年五月一日 第一刷発行

著者 大城立裕（おおしろ たつひろ）

発行者 野間省一

発行所 株式会社講談社 東京都文京区音羽二―二―二 郵便番号一二二

電話／東京〇三（九四五）一一一一（大代表）振替／東京三九三〇

印刷所 信毎書籍印刷株式会社

製本所 藤沢製本株式会社

定価 九五〇円



落丁本・乱丁本はお取り替えます

▽著者略歴Ⅱ大正一四年沖繩に生まれる。

沖繩二中を卒業後、上海の東亜同文書院大学に学ぶも敗戦により中退。

現在、琉球政府立沖繩史料編集所長。第五七回芥川賞受賞。

主な著書Ⅱ「カクテル・パーティー」「小説 琉球処分」「はなりぬすま幻想」

© Tatsuhiko Oshiro 1972 Printed in Japan

恩
讐
の
日
本

目
次

プロローグ	7
医者子と水夫	19
裏切り者	43
漲水港	61
青年派	88
亡霊の財産	128
志摩子	152
文明	185
ハーベール	222
日清戦争	250

ストライキ	308
公同会	349
東京の「汀間当」	383
隈板内閣	416
わが道	450
弾圧	474
孤独	531
フジツボ	564
エピソード	646
後記	664

装幀 伊藤憲治

恩讐の日本

プロローグ

——琉球問題というやつは、いったいわが帝国にとって吉か凶か。

外務卿・井上馨の表情は、それを思うたびに、いらだちで揺れた。

明治十三年の秋深くのことである。

前年四月に政府は琉球藩を廃して沖縄県を置いた。その苦勞は他の藩と同断ではなかった。琉球藩の諸官は時勢の動きも知らず、ただふしぎな蒙昧——と、琉球処分任に任じた使節たちは報告したが、この藩の歴史の重みがこのようにもこの為政者たちを毫碌させたか、とおもえる。

——明治十二年四月四日、琉球藩ヲ廢シテ沖縄県ヲ置ク。

これだけの辞令で完結するものでないことは、かねてから分かつてはいた。それだからこそ、その前の数年間は琉球藩の情勢が自然に転換するのを待ってもみたが、ついに

業をにやして強制処分をしたのでもあった。

どだい、他の藩と全然性質がちがう。八年前まで、「藩」ですらなかった。いったい、この島はどの程度に日本なのか——考えあぐねて、ふとそういう疑いさえ、頭をかすめることがある。

おかしいことがあった。四年前の明治九年一月十三日付、駐清公使森有礼から寺島外務卿へあてた手紙である。

「本月十日総理衙門を訪れ諸大臣に会って朝鮮問題で談判していますうち、彼らが話のなかで、清国の属国は朝鮮のほかに「リューキュー」「アンナン」などがある、ということです。そのとき小生は、本題の朝鮮問題の最中にわが琉球のことに談を及ぼす暇なく、なんとなく、わが琉球藩のほかに清国には別に「リウキウ」という属国もあるのであらう、ぐらいに聞き流して、そのままひきあげましたが、これは、わが琉球藩とまぎらわしく、はなはだ不都合に存じます。そこで、いかがでしょう。たとえば「わが国づくし」のような府県名簿及びその経緯度等を詳記した便覧書にわが海外通航証書見本数十枚を添えてお送りくださいませんか。そうすれば、これを総理衙門へ送り支那各港へ廻してもらい、わが国の人民の衣服は異様で甚だまぎらわしいから支那官においてわが人民を査驗するときに右府県に属する者で海外行証書携帯の者はことごとくわが国民であるから琉球藩の者もおのずから日本人と認めてもらい、彼

から相当の保護をあたえるようにと、仕向けたいものですが、いかがなものでしょうか」

これを書いてゐる森の表情を想像すると、ふきだしたくなるほどのことだが、一步ふみこんでここにあらわれた清国と日本との見解の相違のはなはだしさを考えると、気の遠くなるような思いさえする。これは、たいへんな宿命を暗示しているのではないか、と井上はうんざりした。

*

明治十三年という年は、帝國政府にとって内外ともに大きな試練につきあわされた年である。維新後の国政の基礎もまだ固まっていないうのに、自由民権運動というのが、維新の苦勞も知らぬ不逞の徒輩の煽動で——と、井上馨は思う——全国に暴れまわり、約十万人という衆愚の総代として、国会開設上願書を提出してきた。

おくれた近代国家として、憲政よりも財政、経済をまず軌道にのせなければならなかった。国家財政は民間の資本主義とかたく結び、国税、地方税の増税と官営企業の民間資本への払い下げとが、同時に進行的な政府のかかえた莫大な負債を銷却するために、参議大隈重信が外国債募集を閣議に提案したのは明治十三年五月で、その勢いが翌十四年には大藏卿松方正義のデフレ政策となった。一方、増税である。これで苦しんだのは農民だが、そんなことにかまっておれないのが、政府であった。目標は先進列強国であ

る。北海道開拓使が一千四百万円の国費をつぎこんで十年間に築きあげた財産を、三十九万円無利息三十ヵ年賦で五代友厚その他の民間企業に払いさげようとした措置がきっかけとなって、十四年には空前の政変もおこる。十三年には、北海道の主のような黒田清隆を中心にして、伊藤博文、大隈重信、それに福沢諭吉までがからんで、くすぶりは息苦しさの頂点をきわめていた。産業をおこせば、国際貿易市場での競争が待っている。関税競技だ。この関税の問題を主役として、国権伸長をめざした条約改正談判をおこしたのは、明治九年の寺島外務卿だが、寺島の基本方針は税関の完全回復であった。財政と国内産業の実力をつくろうと焦ったこの方針は、勇み足にすぎたか、イギリスとの交渉でゆきづまり、寺島は外務卿をなげだした。明治十二年九月に、井上馨はあとをひきついだ。井上は、寺島にくらべて漸進主義でいくことにし、当時外国商品にたいしてほとんど無防備な状態であったのを、せめて一〇パーセント程度ひきあげ、そのむこうがわで治外法権をまず廃する、という瀬ぶみ外交策をとった。ところがこれすらイギリス政府のつよい反対にあつて、日本提示の改正原案が否決されるばかりか、その原案をつくることすら、列国共同会議にはからなければならなくなった。明治十三年じゅう、井上はこれに頭をつっこんでいるが、結果からみるとイギリスが翌十四年二月にもちだしてくる対案——む

ろん日本にたいして侮辱的な対案だが——を待っていたかたちである。

「国」

を国民に信頼させることを、政府は考えた。新生帝国の象徴としての若い明治天皇は、明治九年に東北を皮切りとして地方巡幸をはじめた。それから北陸道、東海道、中央道——十三年には中央道で、これが十八年までつづく。

*

天皇を中心とする新進の統一国家が、井上馨の眼からみると、試行錯誤ながらもそれだけたくましく、東洋の一角にきずきあげられていく。そのなかで「琉球問題」だけが、青年剣士の脚にできた根太^{ねだ}のように、せつない。

琉球処分——琉球国を琉球藩にし、ついで沖縄県にまで変質させた日本政府の強制措置に、清国から文句をつけてきはじめてのは、置島の一年ほど前、「清国トノ往来ヲ絶テ」と琉球政庁へ達したときのことである。爾来、置島の時点もこえて、だんだらと談判がつづいてきた。それがおよそ水かけ論に近いことに、井上馨はうんざりする。

清国がわは、琉球がもともと独立国であって、清国へ朝貢し、清国から琉球国王を冊封していたことを、もっぱらいう。日本がわでは、琉球はもともと日本人が住んでいるところで、日本へも古くから朝貢し、薩摩の正式な附庸国でもあったことを、文献までひきあいになだして、立証す

る。しかし清国は、

——いわば日清両属ということだ。それなのに一方の支配者である清国にことわりもせず、勝手に処分するとは、まるで「盗人ノゴトシ」

といった。

相手は、李鴻章という根性頑健な宰相で、わがほうは、寺島卿からひきついだ井上、その指揮下にある駐清公使^{どなき}戸磯、天清領事竹添進一郎。

いちばん小癪なのは、明治四年の台湾事件で「台湾は化外の民、そして琉球人が台湾生蕃に殺されたことをあずかり知らず」といったくせに、いまだら琉球にたいして權利を主張してくることだが、しかし——手前にも弱点はある。

李鴻章は竹添にむかってうそぶいたのだ。

「琉球が日本に属するということを、中国のどの史籍も全然記載していない。それで、国のはじめから今日まで歴代に冊封使を派遣し、復命もうけているが、まだそういうことを知らないのだ……」

これにたいして、竹添も安戸も、もっぱら文献主義である。なかでも、薩摩にたいして尚寧とその股肱の三司官がたてまつった誓詞——終生、忠勤服属を誓った言葉は、なによりもの動かぬ証拠だとした。しかし、それにもなお李は言う。

「いま日本からの書簡を拝見して、はじめて知ったような

次第だ。従来はどの文献にも書いてない。また、人からも聞いたことはない。琉球人の話によると、当時薩摩から強制されて、用意された原稿を書き写したもので、琉球がわでは君臣ともに永遠遵守することができないものだという。そののみか、日本もまたそのことを秘していたというではないか」「そののみか。貴国の人（伊地知貞馨）が書いた『沖繩志』という本の序文にも、琉球は両属にして自主の国体を備え云々とあるではないか」……

この言い分にはいちばん弱い、と井上はひとり苦い顔をする。

*

井上も聞いている――

薩摩はいわゆる慶長の役で琉球を征服し、これを「附庸」とするにあたっても、決して直接支配の植民地にはしなかった。琉球王府が明国から形式ばかりの冊封をうけ、わずかばかりの朝貢をなし、その見返りとして倍以上の貿易益をえてきている、その体制にのっかってその益をかすめとるのが、島津氏の目標であった。そのためには、琉球に「王国のかざり（形式）」をのこしておいて明、清国附庸のよそおいを変えないことが必要であった。

「薩摩ヲオ国許ト心得ラレ候」

と布達する反面

「大和メキタル」

服装、言語などを、すくなくとも冊封使らの唐人が滞在しているあいだは、表にあらわさぬように、しつめた。冊封使らはそれでも、なんとなく真相は承知していたようであるが、表向きそういう素振りをみせなかった。

李鴻章は、そうした経緯を百も承知の上で、シラを切っている。島津のしかけた罠にいまごろ帝國政府がひっかけられるとは、

「薩摩の罪、なお消えてないぞ」

内務卿松方正義をつかまえて、そうからかった。松方は薩摩藩の出である。井上より一つ年長の四十五歳、二人とも働きざかりだが、このようなとき、井上などの言葉の裏に、ライバルとしての長州のひびきがこもる。松方はかくはずして、

「しかし、あのときああしていなかったら、維新はなかったかも知れぬ」

言葉の調子はあるいが、内心の意味は重い、と井上は見える。維新の動力となった、という薩摩の自負が、その底にある。その動力となった財政の基礎は、琉球という植民地でつくった。その体制を維持するための苦勞が、他の藩にわかるものか、といったげである。いささか大袈裟な理屈だが、薩摩人士としてやむをえない、歴史的に練られてきた感覚かも知れぬ。

「古いことを言っても仕方がない」

松方は、言いわけのようにつけ加えた。「現時点の論理にあわせて解決するほかにないではないか」

そうだ、と井上も思ひなすことにした。松方は言いわけのつもりで思いつきで言ったのだろうが、現時点の政治をあずかる閣僚として、いちおう傾聴にあたいたいする。

条約改正——井上は、それを使った。琉球帰属をめぐる清国との堂々めぐりの議論に、いま別の面で懸案の条約改正問題をからませることによって、あたらしい現時点の論理を展開すれば、これは一番、瓢箪から駒がとびださないとともに限らぬ……。

談判の表通りでは、井上は一步も退こうとしなかった。最初に清国から送りつけてきた「無礼ナル」書簡をひっこめろ、そうしないと兩國の和平にひびがはいるぞ、とまで言っている。しかし、面子を重んじる中国がそれに応じるはずはない。

そこへ仲裁人があらわれた。

*

アメリカの前大統領であるグラント將軍が世界漫遊の途上北京へ立ち寄ったら、李鴻章が彼をつかまえて「日本国ノ非」をうったえた。明治十二年五月のことである。グラントは、これにひと肌脱ごうと約したのである。こういう面倒をみることでアメリカとして何かを得ようと企んでいたかどうか、表通りには出てこない。日清和平、世界友好

のため、という大義名分は、グラントの態度を一貫して流れている。はたからみると、はなはだひとの好いお節介にみえる。その後百年ちかいアメリカの対外スタイルをみると、その善意はやはり本音であったかも知れぬ、とおもえる。

日本にとっては、むしろ幸いした。もしグラントが出てこなかったら——と、日本がわの当事者たちは話しあつた——日本にとって、あるいは困難な事態に立ちいたつたかも知れぬ。清国は、おそらく他の列強国に仲裁を依頼することを考えていたにちがいない。他の列強——イギリス、フランスなどにこの仲裁をまかせたらどうなるか。かれらは清国に最恵国待遇をえている。清国に有利なように事を運ぶにちがいないのだ。井上にとっては、グラントの仲裁にのつたほうが、やはり賢明であつた。

グラントは仲裁の常套手段で、日清双方へ脅しをかけた。

清国へは——

日本の言い分を聞いたなら、貴方から聞いたのと、いささか符合しないところがある。符合しないところがあるけれども、日本は決して中国と和平を失してはならないと考えている。琉球問題について日本がわでは自分に理があると考えているが、中国が寛容に譲歩するなら、日本も譲つてよいと考えている。日本人がいま最も気にしているの

は、最初に中国から送った書簡の言葉、づかいの乱暴なことだ。もしこれを撤回しないなら、云々。

日本へは――

清国は老いたりといえども、まだ「大国」として貫禄を失っていない。武備もいちおうのものをもっている。日本はまだ国際舞台へとびだしたばかりにすぎない。これでは戦争になったら、日本はかならず負ける。たとい勝っても、清国に權益をもっている列強は、あらためて日本に干渉してくるだろう、云々。

明治十二年十一月十三日発、駐独代理公使三宮義胤から井上外務卿あての書簡では、「頃日来……時宜により候ては開戦にも至るべくや云々歐洲間に流評これあり候……」そこで英政府では「在東洋人民の商業を保護する為めと称し二三の軍艦を差遣し候事に候」というので、その影響か、ドイツまでも軍艦を出すという。これは在日ドイツ公使からの要求によるものだともいうし、英独合議の上だともいう……などと、おだやかならぬことを伝えてきた。

井上としては、事ごとに条約改正問題にこだわらざるをえなかった。

*

グラントの仲裁は、日本がわへ条件をだすことから始まった。

――沖縄県を二分して、宮古、八重山の両島を清国へ譲

渡してはどうか。

というのであった。

これには伏線がある。李鴻章が最初にグラントに仲裁をたのんだとき、言ったのだ。

「中国はむしろ琉球を日本へやってしまってもいいから、戦争をさけたい。しかし、いまもし中国政府が手もなくこれを日本へ渡してしまつたら、かならずまた朝鮮に手を出すでしょう。これはやはり、日本をアジア大陸に侵入させるきっかけをつくるもので、つづくところは北京までも襲撃しようとするのは必定です」

これだから――とグラントは念をおした。――日本に理があるのと重々知ったところで、琉球から台湾へかけての地理的意味を考えたら、清国の心配も分かうというものだ。おなじ情報は、グラントが李から依頼をうけた直後に上海総領事品川忠道からも直接井上へ、現地の西洋人たちの間の評判として伝えてきた。

日本帝国がこれから新しく伸びようとしているのだ、古い体制のアジアに固執するほうが無理というものではないか、と井上は考える。

まさに清国が懸念するのとおり、日本はいつ朝鮮に手をださないとも限らない。西郷、板垣らの征韓論は、明治六年になって、岩倉、大久保、木戸らの外遊帰朝派に時期尚早として葬られたが、二年たって明治八年には江華島事件を

挑発して逆に朝鮮軍を圧し、日鮮修好条約を結んで、念願の朝鮮開国を実現させた。朝鮮は清国の属領だから、早晩日清両国は朝鮮で衝突するかも知れない運命をもっている。日本としては、それを覚悟の上で、なお朝鮮から手をひくわけにいかないのだ。朝鮮から手をひけば、そのまま清国が日本の喉元まで刃をつきつけてくることになる。清国でなければロシアがくる。その幻想が日本帝国をしいに強くしていく。性質は、琉球のばあいも変わりはない。琉球処分は、その意味をもっていた。清国はそのことを十分に知っている。だから琉球に関しては、日本も清国も、ただそれだけのことでなくて、外交全体のひろがりのなかで考えなければならなくなった。日本にとっては、アジアの新しい帝国として伸びるための橋頭堡にしなければならないのだ。

条約問題もそれと似た意味をもつ。——明治四年に締結した日清修好条約を改正し、西洋諸国と同様に日本も清国内で自由に商取り引きができるようにしたい。

明治十三年三月四日付井上外務卿から太政大臣へあてた意見書は、「琉事存案」と題しながら、条約問題のみしか書かれていない。右の要求が遂げられなければどうなるか。肝腎なのは列強との関係である。清国との条約改正に失敗すれば、西洋との条約改正も実質的に現状の不平等体制を打破することはできなくなるであろう、云々という焦

慮に満ちている。

*

明治政府にとって、あらゆる問題は日本がいかに西洋列強に追いつくかということに結びついた。それを中心として動いた。その能率をあげるために、朝鮮を変え、清国を動かした。

外交関係において、西洋諸国相手のばあいと清国相手のばあいとは、主客関係が逆になった。西洋諸国からうけている治外法権や関税特惠の重圧を、日本ははねかえそうとしている。清国へむけては、西洋諸国と同じような權益をもとうとする。日本政府は、自分ではこの矛盾に気づかない。というより、近代外交の当然だと考えている。この公式を、その後数十年、戦争に敗れるまで日本はつかいつづけた。琉球はこの論理の片隅におかれてかすかに呼吸し、この公式にあたえられる変数しだいで、その位置もかわった。

この頃、日本の清国にたいする感覚は、単純ではない。西洋にたいしては、西洋諸国が強くて新しいという単純な畏敬でつらぬかれていた。清国は大きくて強いにはちがいない。しかし、西洋列強から現に条約関係でいじめられているところを見ると、侮蔑にあたいる後進国かも知れない。——清国にたいする評価は、ある程度からさきは、想像と賭けで動いた。琉球処分の措置は、その賭けが成功し

た例のひとつだ。明治八年に琉球藩にたいして「清国との交通を絶て」と命じたとき、琉球がわでは、それについては日本から直接清国へかけあってほしい、といった。琉球としては、清国は大国であるから、もっともな懸念である。しかし、日本政府はつっぱねた。「外交の場にのせるまでもない、当然のことだ」と理由づけたのだが、実はへたに外交の場にのせるとこじれるおそれがあつたからだ。こわかつた、といつてもよい。日本がこわがるだけ、清国からは日本を侮っていた、ともいえる。琉球処分にたいして文句をつけてきた駐日公使何如璋の激越な調子の公文書に、それはあらわれている。これを楯にとつて「謝れ!」とひらきなかつた日本は、いわば清国とはじめて互角の姿勢をとつた、といえるかも知れない。

清国も日本も、どちらも西洋にたいする劣等感で呻吟し、その補いを日本あるいは清国に求めようとしていた。

こういう時節に、琉球がわの態度は、日本政府をいらだたしめるに十分であつた、といつてよい。琉球処分の前後、琉球土族の清国へ脱走した者が、百人をこえた。三司官という最高為政者や太子の侍講までがはいっている。かれらは北京へおもむき、熱をこめて日本国の非をならし、清国の救援をうったえた。李鴻章などは、そのうったえを聞かされている。彼が日本国の公使たちのいう理屈を實際にあわないことだと感じたのも無理はない。琉球がわのう

つたえに乗つてただちに救援にのりだすことは得策としなかつたが、これを外交の場に利用することは無理がない、と思ひついた。

*

「宮古、八重山の二島を清国へ渡ししたら、清国はそこに再び琉球王を冊立するのではないか——」

竹添、実戸と井上との討議はつづく——

それでは琉球処分は意味のないものになるし、清国の顔をたてることにしかならない。それくらいなら、旧藩王尚泰を沖縄県令にしたほうが、むしろましだ。それで清国が了解するなら、条約改正を申し入れることを断念してもよいではないか……。

しかし、尚泰を沖縄県令に任ずることで清国に琉球問題を収局せしめることは、容易ではあるまい……。

またしかし、清国が条約改正を承諾し、その面目をたてるために二島に尚泰を復封すべしと発議したところで、日本政府としては、尚泰を一旦日本帝国の華族として列した以上、これを受諾するわけにいかない……。

「私一個人で決めるには重すぎる問題で、(と井上はいう)いま伊藤参議も御巡幸供奉中だし、……しかし、いちおう参考のために進達はしておきたい」

旧琉球王の血筋の者でもいいから、宮古、八重山に冊立したいということを、清国はやはりまじめに考えていたか